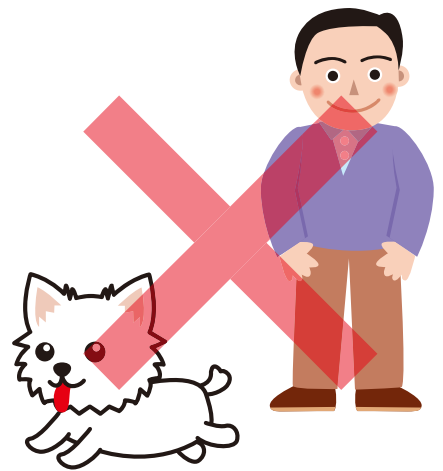


犬の飼い主の皆さんへ

犬の放し飼いは禁止です！

- 散歩をする時は、必ずリード（綱）をつけましょう。公園で放すことも原則禁止です！
- 家から犬が逃げ出さないように、屋外で飼う場合は、必ず門を閉めて、リードでつなぎましょう。屋内で飼う場合は飛び出さないように防止柵などを設置しましょう。
- 首輪は抜けないようにしっかり着け（目安は人の指が1本入る程度）、定期的に点検し、劣化した場合には取り替えましょう。



犬のふん尿の放置は禁止です！

ふんや尿は散歩に行く前にさせましょう。
もし、外でしてしまったら、ふんを持ち帰りましょう。
尿も水で流すなどの配慮が必要です。

鳴き声で近隣に迷惑を かけていませんか？

日頃からしつけを心掛け、吠え癖が直らない場合は
獣医師や犬の訓練士に相談してみましょう。



犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の登録

犬を飼い始めた日から30日以内に市の窓口で登録の申請をして、鑑札の交付を受けましょう。（子犬は、生後90日を過ぎてから、30日以内に申請をしましょう。）



狂犬病予防注射

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。動物病院や集合狂犬病予防注射などで、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、市の窓口で申請して、狂犬病予防注射済票の交付を受けましょう。



鑑札と狂犬病予防注射済票は犬に着けましょう。

犬の登録等の窓口一覧

	川口市保健所 生活衛生課	支所・川口駅前 行政センター	手数料
新規登録	○	○	3,000円
注射済票交付	○	○	550円
変更届（市内での住所、飼い主変更等）	○	○	—
死亡届	○	○	—
転入（前の自治体の鑑札有）	○	○	—
転入（前の自治体の鑑札無）	○	×	1,600円
鑑札再交付	○	×	1,600円
注射済票再交付	○	×	340円

○…手続き可 ×…手続き不可

※市役所本庁舎では手続きを行うことができませんのでご注意ください。

※他市区町村への転出又は譲渡の場合は新住所地の市区町村役場等へ届出が必要です。